

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科用電気エンジン

JMDNコード 38611000

エスコートⅢ



【形状・構造及び原理】

歯科技工を行う際に使用する電気式グラインダー
先端部にチャック機構があり、歯科用切削研ポイントや研磨用
バフ等を装着し使用する。

【使用目的、効能又は効果】

使用目的

歯科技工の為の研磨、切削用

【品目仕様等】

コントロールユニット部
 入力電圧 100V 50/60Hz
 重量 1.2kg
 定格入力 30W
 寸法 W112 x D147 x H78mm
 ハンドピース部 ①M33 ②H35
 回転速度 1,000~35,000/rpm
 最大出力 ① 45W ② 70W
 重量 ① 236g ② 200g
 寸法 ① 62mm x 24.5φ
 ② 162mm x 26.5φ

【操作方法又は使用方法】

本品の電源コードをコンセントに差し込み、本体にハンドピース若しくはマイクロモーター及びフットコントローラーを接続し、本体正面のスイッチを入れて使用する。
 技工用切削器具を装着し回転させ、技工物を切削、研磨する。
 回転装置はフットコントローラーでON-OFFを行う。

【使用方法に関する使用上の注意】

1) 使用注意

本品は、【使用目的、効能又は効果】の項に記載された途以外には使用しないこと。
 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

取扱説明書を必ず参照して下さい。
 分解 改造は一切しないで下さい。
 本体 ハンドピースを落とさないで下さい。
 回転許容速度を守って下さい。
 パー等にキズ 曲がり等の在る物は使用しないで下さい。
 HP部の分解 注油はしないで下さい。
 HP回転中にチャック開閉ツマミを開けないで下さい。
 使用するパーにより寸法にバラつきがあり、チャック深くパーを差し込むと回転しない事があります。若干前を出して下さい。
 故障の場合勝手な修理を行わない事、保証できない場合があります。

M33 マイクロモーターに於いては、使用するヘッドインストルメントをモーター軸の根元まで確実に差込み、固定されたかを確認する。

【貯蔵 保管方法及び使用期間等】

- 1 水や薬品等が本器にかからない様注意して下さい。
- 2 ゴミ、埃等が本器にかからない様注意して下さい。
- 3 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する事。
- 4 ハンドピースコード、電源コード、フットコントローラーコードは薬品で拭かない事
- 5 無理な力を加え、本器を倒さない事

【保守・点検に係わる事項】

- 1 1週間に1回は、背面から集塵屑を廃棄する事。
その際に、フィルターの目詰まりを取り除く事
- 2 吸塵口に切削屑をためない事
- 3 ハンドピースチャックを開けた状態で空回しをしない事
- 4 本器使用中に異常を感じた場合は、コンセントを抜き販売店に相談する事。
使用しない期間が長期に渡る場合は、再使用時 装置各部分が正常に作動する事を確かめた後に、使用開始して下さい。

耐用期間

製造日より5年間
 新品保証期間は1年間
 (HP部 ブラシ チャック ベアリングは除く)

【包装】

H35LSP ハンドピース仕様
 M33E マイクロモーター仕様
 MS-6 マイクロモーター用 ストレートヘッド

本体1台 ハンドピース ハンガー
 フットコントローラー 各1個

【製造者又は輸入販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者氏名 デンタルフォーラム
 住所 〒111-0032
 東京都台東区浅草5-8-3
 電話 03-6240-6158

外国製造元 セイヤン機工株式会社
 国名 大韓民国